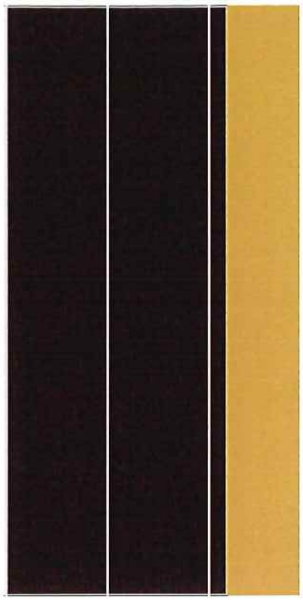
発行日：2026年10月29日

TRANSPARENCY REPORT



2025年度
取引・収益構造に関する確認報告書

税理士法人アリオン
社員税理士　水城　寛司

1. 本報告書の目的

株式会社yacneeは、マンション管理に関わる取引の透明性を重視し、
「透明宣言」を掲げています。

本報告書は、その取組みの一環として、株式会社yacneeの取引及び収益構造を調査し、
管理組合、管理会社その他の顧客との業務に関連して、非開示の紹介料、リベート、
キックバック等の経済的利益を受領していないかを確認することを目的としています。

2. 確認対象期間

2025年7月1日から2026年6月30日までを対象としました。

3. 確認対象資料

主に以下の資料を確認しました。

- 決算書及び勘定科目内訳明細書
- 総勘定元帳及び仕訳データ
- 預金口座の入出金記録
- 売上その他の収益に関する資料
- 契約書及び請求書
- 主要取引先との取引資料
- 紹介料、手数料、業務委託料等に関する資料
- 代表取締役を含む全役員・全従業員が提出した
  「公正取引・利益相反防止に関する誓約書」
- その他、確認に必要な資料

4. 確認対象とする経済的利益

管理組合、管理会社その他の顧客との業務に関連して、顧客に開示されることなく
取引先等から株式会社yacneeへ支払われる、以下の経済的利益を確認対象としました。

- 紹介料
- リベート
- キックバック
- 協力金
- その他これらに類する経済的利益

なお、契約内容及び対価関係が明確な通常の業務委託料、
サービス利用料等は含みません。

5. 主な確認内容

対象期間における帳簿、入出金記録、契約関係資料等について、
主に以下の事項を確認しました。

- 収益の発生元及び取引内容
- 主要取引先等からの入金内容
- 紹介料、リベート等に該当する収益の有無
- 管理組合や管理会社との業務に関連する取引先等からの経済的利益の有無
- 発生原因又は取引内容を合理的に確認できない収益・入金の有無
- 代表取締役を含む全役員・全従業員による
  「公正取引・利益相反防止に関する誓約書」の提出状況

6. 確認結果

上記の確認の結果、対象期間中、株式会社yacneeが管理組合、管理会社その他の顧客との
業務に関連して、顧客に開示されていない紹介料、リベート、キックバックその他これらに
類する経済的利益を受領していることを示す事実は認められませんでした。

また、収益の発生原因又は取引内容を合理的に確認できない重要な収益・入金は
認められませんでした。

あわせて、代表取締役を含む全役員・全従業員が
「公正取引・利益相反防止に関する誓約書」を書面により提出していることを確認しました。

7. 収益構造について

確認した範囲において、株式会社yacneeの収益は、主として契約に基づく業務委託料、
サービス利用料その他の通常の事業活動によるものであり、
その取引内容及び収益の発生根拠を確認しました。

8. 本報告書の位置付け

本報告書は、株式会社yacneeの「透明宣言」の実効性を確認するため、決算資料、
会計帳簿、預金取引記録、契約関係資料等を調査し、株式会社yacneeの取引及び収益構造の
透明性について、当法人が確認した結果を取りまとめたものです。

以上